

# 退 互 部 報

## 第 1 9 5 号

一般社団法人 宮崎県教職員互助会 退職互助部  
〒 880-0801 宮崎市老松 1 丁目 2 番 2 号  
TEL(0985)29-1243/FAX(0985)27-4146  
E メール : gojyokai@miyazaki-kyogo.or.jp  
ホームページ : http://www.miyazaki-kyogo.or.jp/

### 第 4 回定例理事会が開催されました

2 月 18 日（火）、平成 25 年度第 4 回定例理事会が、教弘会館（宮崎市）で開催され、平成 26 年度の運営方針並びに事業計画、予算等が決められました。

#### 平成 26 年度運営方針

- 1) 会員の生涯にわたる健康維持・増進、生きがい、経済支援に関する福利厚生事業の充実を図ります。
- 2) 教育及び文化・芸術・スポーツに関する公益目的事業を実施します。
- 3) 特別弔慰金事業や退職互助部の療養補助金の見直しについては、それぞれ検討委員会を設置し、保険数理人の試算結果等を基に検討を行います。
- 4) 新規採用者や未加入者の加入促進に取り組みます。また、退職互助部への加入率を高める取り組みを行います。
- 5) 資産は、定期預金と国債で安全・有利な運用に努めます。また、収入増を図るため国債の運用比率を高めます。

#### 平成 26 年度事業計画（退職互助部加入者関連）

事業名	事業の概要								
療養補助金※1 (要請求)	<p>疾病又は負傷によって療養を受けたとき給付            ( 70 歳以上… 1 件につき自己負担額から 500 円を控除した額の 8 割 )            ( 70 歳未満… 1 件につき自己負担額から 2,000 円を控除した額の 8 割 )</p> <p>※加入者の負担が、1 件につき 10,000 円を超えないように給付            ※単年度受診分の給付限度額は 500,000 円            ※給付の請求権はその事実が発生した月から生じ、満 2 年をもって消滅            ※請求は、事実が発生した月の翌月以降に受け付ける</p>								
長寿祝金 (請求不要)	<p>長寿を祝い給付</p> <table border="0"> <tr> <td>70 歳（古希）</td> <td>5,000 円</td> <td>77 歳（喜寿）</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>88 歳（米寿）</td> <td>20,000 円</td> <td>99 歳（白寿）</td> <td>30,000 円</td> </tr> </table>	70 歳（古希）	5,000 円	77 歳（喜寿）	10,000 円	88 歳（米寿）	20,000 円	99 歳（白寿）	30,000 円
70 歳（古希）	5,000 円	77 歳（喜寿）	10,000 円						
88 歳（米寿）	20,000 円	99 歳（白寿）	30,000 円						

次ページに続く

<p><b>宿泊補助 (要申請)</b></p>	<p><b>親睦やリフレッシュを目的に指定宿泊施設に宿泊したとき補助</b>  1施設年度内4泊まで ただし、年度内の総泊数の上限は20泊  補助額：宮崎県内1,500円 宮崎県外2,000円  ※宿泊施設への予約が完了したのち、電話またはFAX、E-mailで退職互助部へ申請</p>
<p><b>人間ドック補助 (要申し込み)</b></p>	<p><b>病気の早期発見と予防のため人間ドック受診時に、検査料の一部を補助</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日健診  3年に1回 自己負担：6,000円 定員300名</li> <li>・1泊2日人間ドック  加入後3年以内 自己負担：24,000円 定員100名</li> <li>・頭部MRI検査  3年に1回 自己負担：8,000円 定員300名</li> </ul> <p>※5月に発行する退互部報で、申し込み方法等について案内予定</p>
<p><b>弔慰金 (請求不要)</b></p>	<p><b>加入者が死亡したとき</b>  弔慰金5,000円  ただし、加入後2年以内で、療養補助金等の給付金総額が加入時掛金の5割を超えていない場合は、加入時掛金の2割を給付</p>
<p><b>無料法律相談 (要申し込み)</b></p>	<p><b>顧問弁護士（宮崎・都城・延岡）による無料法律相談</b>  ※加入者が弁護士事務所に直接申し込みを行う  ※相談日等については、退互部報を通じて随時案内（11ページ）</p>
<p><b>確定申告 手続き説明会 (要申し込み)</b></p>	<p><b>税金の適正な申告のため、申告書作成をサポート</b>  ※申し込み方法等については、退互部報を通じて案内</p>
<p><b>退互部報</b></p>	<p>隔月発行。退互部事業の案内等を行う。  また、戸別訪問による手配りをおして、加入者の状況把握を行う</p>
<p><b>地区組織</b></p>	<p>県内を11の地区に分け、会員相互の交流親睦を深めるため各地区独自の事業を実施</p>
<p><b>生きがい支援事業</b></p>	<p>グランドゴルフ県大会、文化芸術活動支援、会員親睦研修旅行</p>
<p><b>署名活動</b></p>	<p>全教互が実施する署名活動に現職者・退職者一体となって取り組む</p>
<p><b>公益目的事業</b></p>	<p>本県の教育及び文化・芸術・スポーツに関する公益目的事業（教美展、しゃりんばい、舞台芸術公演等）への参加  ※参加申し込み等については、退互部報を通じて随時案内</p>

## ※1 療養補助金

療養補助金については、度重なる国の医療保険制度の改定にもかかわらず、これまでと変わらない給付内容を維持してまいりました。しかし、加入者の医療費負担の増加は、結果的に療養補助を事業の中心に据える退職互助部財政に大きな影響を及ぼしています。

そのため、退職互助部の財政を長期に安定させる観点から、検討委員会を設置し、保険数理人の試算結果等を基に療養補助金給付額等の見直しを行います。

## 退互部生活一時金貸付の廃止について（互助年金を拠出している加入者関連）

互助年金拠出者に対する生活一時金貸付制度については、平成23年度以降利用実態はなく、今後この制度の活用は見込まれないことから、同制度については、平成26年3月31日をもって廃止します。

公益文化事業

# 第36回 教美展（宮崎県教職員互助会美術展）終わる

## 174点を展示、約1,800名が鑑賞

絵画・デザイン、書、写真、彫刻、工芸、趣味と生活、県外公募展入選作品等174点を1月9日から2月6日にかけて宮崎市、都城市、延岡市で展示し、約1,800名の方々に鑑賞いただきました。

運営にあたっては、企画・実行委員の方や地区で作品受付、会場受付等、多くの会員の協力をいただきました。

なお、企画・実行委員の方が制作された色紙等作品プレゼントには、約600名からの応募がありました。

3月の企画委員会で抽選を行い、当選者に贈呈します。



## 特別企画 ギャラリートーク&カードアート

今回の教美展では、書部門において「特別企画 ギャラリートーク」を行いました。講師は県書道協会顧問、宮日美展無鑑査の清野 柏堂（芳孝）氏をお招きし、1月12日、宮崎県立美術館 県民ギャラリーで行いました。作品の制作や鑑賞のポイントなどについて、笑い等交えてお話いただきました。



（ギャラリートークの様子）



### 【来場者の感想】

- 高校時代の恩師の作品をみて元気をもらいました。いつまでもお元気で！
- お忙しい中でみなさん制作の時間を生み出しているらっしゃると思うと、たいへん励まされます。これからもこの時期を楽しみにしています。
- 人や風景が描かれている絵をみて、「私もこんな絵をかいてみたい」と思いました。中学校では何部に入ろうか迷っていたけど、美術部もみてみようかなと思いました。
- ギャラリートークが大変良かったです。書の勉強になりました。また作品の見方等教えていただけると嬉しいです。



# 文芸誌「しゃりんばい」第36号 合評会

東口 編集委員

を開催しました



分科会

3月2日（日）、宮崎市の「ひまわり荘」で文芸誌「しゃりんばい」第36号合評会を開催しました。会員はもちろん、一般の参加者もあり、活発な意見交換の場になりました。

全体会では、『短歌のテーマと表現』という演題で、東口誠編集委員の講演がありました。

分科会では、3つの部門に分かれて、お互いの作品について意見・感想等を述べあいました。

全体会

## 参加者の感想

- 書くことは、読んでもらえることが前提。だから、分かりやすく表現するにはどうすればよいか、参加者の発表を聞きながら考えさせられました。
- しゃりんばいの存在を友人達に薦めたいです。
- 少人数だったが、十分に意見交換ができ、とても充実した会だったと思います。
- 意義ある本会にもっと参加者を増やしたいです。

❖ 「しゃりんばい」は各学校や区市町村の図書館等にも配付しています。ぜひご覧ください ❖

## みやざき発掘100年 東九州道延岡宮崎間開通記念講演会



講演：荻谷氏

2/22（土）宮崎市民文化ホール イベントホール  
入場者数 205名

今年は、東九州道延岡宮崎間開通、みやざき発掘100年を記念し、俳優の荻谷俊介氏、奈良大学文学部教授の坂井秀弥氏を招いての講演会を開催しました。高速道路建設の歴史を振り返りつつ、建設に伴う発掘調査で明らかになってきた宮崎の歴史に触れて、古代宮崎人の交流や人々の絆について考える機会となりました。



講演：坂井氏



オープニング



あいさつ：飛田 理事長

# 平成25年度スポーツ支援事業報告

宮崎県教職員互助会は、宮崎県高等学校体育連盟と連携し、県内のジュニアアスリートの育成並びに、全国大会等で入賞歴のない種目への競技力向上の支援及び県内で普及が十分でない競技への普及促進を図るため、支援事業を行っています。

平成25年度は、宮崎県高等学校体育連盟に加盟している「水球」、「フェンシング」、「なぎなた」の3つのスポーツ団体に対し支援を行いました。

今回は平成25年度の支援競技のひとつである「なぎなた」のうち、宮崎南高等学校 なぎなた部のみなさんから、九州遠征合宿へ参加した感想をいただきましたので、一部を紹介します。

• 私たちの部活は2年生2人、1年生7人で、いつも南高校で宮森先生のご指導のもと練習をしています。今回の遠征で同じ学年の人の力の差を目にし、九州や全国のレベルを目にした気分でした。なので、今回の遠征は自分にとってものすごくプラスになり、多くのことを学ぶことができました。 (M・Sさん)

• 今回の九州遠征合宿はつらく厳しいものでしたが、とても学ぶことが多かったです。想像していたよりずっと多い人数が参加していて、いろんな技をみることで新鮮でした。このような合宿に行けることはとても幸せなことだと思います。

(F・Mさん)



• 遠征合宿を通して、技術面はもちろんですが、礼儀作法もすごく勉強になりました。

(G・Aさん)

• 今回の合宿では、技術面のほかに自分から積極的に進んで行動することなど、たくさんを学ぶことができました。たくさんの方の援助があって今回の合宿があることなどを心にとめて、これからも薙刀の練習に励んでいきたいと思いました。

(K・Mさん)

• 合宿を通して感じた今後の自分の課題として、1つ目は体力をつけること、2つ目は試合中相手のペースにのまれないこと、3つ目は足さばきを身につけること、4つ目は大きな声で挨拶をすることです。このような遠征合宿に行けたことについて、自分はとても恵まれた環境でなぎなたができているのだと思いました。これから一生懸命稽古して、心身ともに強い選手になりたいです。 (T・Rさん)



# 「療養補助金」 Q & A

ご存知ですか？



初めて請求します。どんなものが請求できるのですか？



健康保険証を使って支払った、医療保険診療分が給付の対象です。介護保険、入院時の食事代、文書代、はり・灸・マッサージの施術代など、健康保険証が使えないものは給付の対象外です。

また、県や市町村などの公的機関等から医療費の助成がある場合は、その助成額を差し引いた残りの自己負担額が給付の対象になります。時効は受診から2年ですが、できるだけ半年から1年以内に請求してください。

70歳以上及び

後期高齢者医療制度の会員…「1件」につき500円 } を差し引いた額の8割を給付  
70歳未満の会員……………「1件」につき2,000円 } します。(100円未満切り捨て)

いずれの場合も、会員負担が「1件」につき10,000円を超えないように給付します。

ただし、単年度受診の給付総額は50万円が限度です。

「1件」とは…それぞれの病院や調剤薬局分を、保険証別・月別・入院・外来別 に分けたものです。



請求の方法を教えてください。

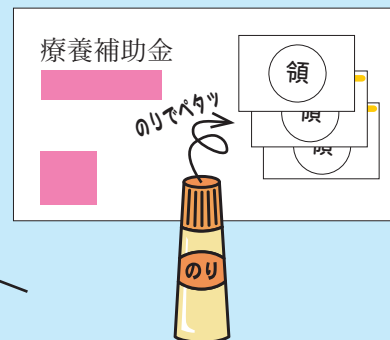


請求の方法は2通りです。

①病院に請求書を書いてもらう ②領収書を使い自分で請求する。



Let's go!

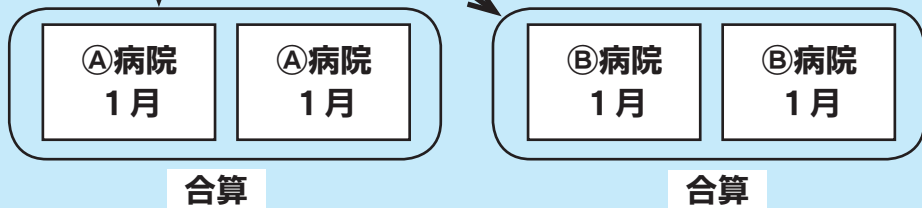
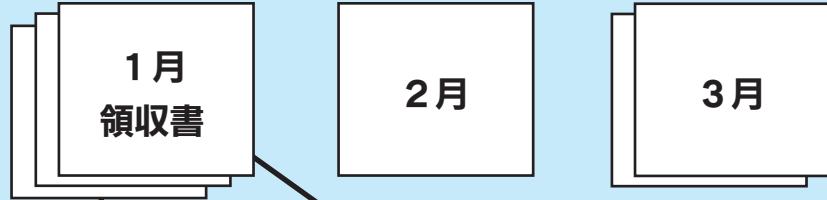


※病院で請求書を書いてもらった際、「証明書発行手数料」などの名目で要した費用については、給付の対象外です。



領収書で請求しようと思います。整理の仕方を教えてください。

まずは、領収書を受診月ごとに分けます。

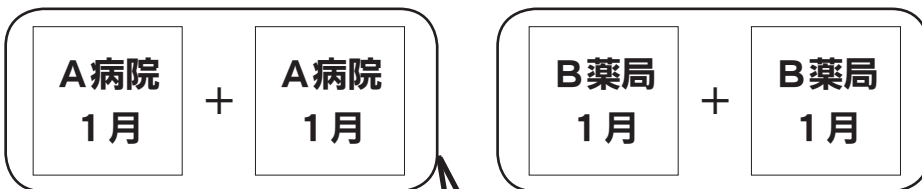


さらに、各月の領収書を病院、薬局など個別に分けます。



それぞれのまとめりに合算して請求書に1行ごとに記入します。

ひと月に、同じ医療機関に複数回通った場合、その金額等は合算して記入します。



医療機関領収及び明細書				
療養者氏名		互助 太郎		
診療科	内・胃腸 含む 1	放射線科 循環器科 を 2	外・整形外科 皮膚 3	泌尿 4
	婦人 5	眼 6	耳鼻咽喉 7	神経精神 8
	調整 剤 10	骨 11	その他 12	
(診療科の番号を記入してください。)				
診療月	診療科の番号	該当に ○ 印	領収金額	医療費総点数 (保険点数)
平成 26 年 1 月	1	○ 外来 ○ 入院	円	点
平成 年 月		○ 外来 ○ 入院	円	点
平成 年 月		○ 外来 ○ 入院	円	点

### 注意

- ① 同じ薬局でも処方せんが異なる
  - ② ひとつの病院に同じ月に外来と入院がある
- ①②の場合には、合算できません。





請求してるけど、自分の計算と給付額が違うのはなぜ？



主な要因としては以下があります。

- 領収金額に保険外負担（例：薬の容器代、予防接種代、入院時の室料等）が含まれている。
- 1件（1レセプト）につき、70歳未満の方は2,000円、70歳以上の方は500円以下のものは給付はありません。
- 100円未満を切り捨てていない。
- 互助会が請求書を受け付けた月と受診月が同じものが請求されている。

→請求月と受診月が同じ場合、該当の分は、翌々月の送金になります。

### 例 会員が平成26年1月に請求された場合（68歳会員の場合）

受診月	領収金額	保険点数	給付額計算
平成25年12月	4,500円	1,500点	$(4,500円 - 2,000円) \times 0.8 = 2,000円$ (2月末送金)
平成25年12月	2,100円	700点	$(2,100円 - 2,000円) \times 0.8 = 80円$ (100円未満切り捨てのため給付金はナシ)
平成26年1月	8,400円	2,800点	請求月と受診月が同じなので翌々月送金 $(8,400円 - 2,000円) \times 0.8 = 5,120円$ ※100円未満は切り捨て→ <u>5,100円</u> (3月末送金)





## 請求についてのお願い！

- 受診月の翌月以降に請求してください。
- できるだけ受診してから半年から1年以内に請求してください。
- 請求書には該当する部分について未記入のないようにしてください。
- 領収書は、必要な記載事項<sup>※1</sup>のあるもので請求してください。
- 領収書のコピーで請求する場合は、必要な記載事項<sup>※1</sup>がしっかりコピーされているか確認してください。
- 領収書は、必要な記載事項<sup>※1</sup>が隠れないように、必ず請求書のB面もしくは別紙にのり付けしてください（請求書A面の裏面に貼らないでください）。
- ご夫婦で退互部に参加している方は、同じ月の受診分について、できるだけ同時に請求してください。

**現在、請求件数が月10,000件を超えています。請求書、領収書は1枚1枚職員がすべて確認しています。次のような場合は送金が遅れる原因となりますので、ご了承ください。**

- 1年分を超えてまとめて請求された場合
- 請求書に未記入の部分がある場合
- 月別、病院・薬局別、入院・外来別に記載されていない場合
- 領収書に必要な記載事項<sup>※1</sup>が記載されていない場合
- 領収書がのり付けされていない場合

### ※1 必要な記載事項

受診者名、受診日、医療機関名、領収印、領収金額、保険点数

**また、次のような場合も送金が遅くなります。**

- 受診した月と退職互助部へ請求した月が同じ場合（たとえば、3月受診分を3月に請求した場合）
- 「高額療養費」等に該当する場合  
高額療養費など、公的機関からの助成を受けることができる場合は、その額を差し引いて給付します。この公的機関からの助成額が決まるのに3、4か月かかるため、送金も遅くなります。  
「高額療養費」や「重度心身障害者医療」等の公的機関からの助成が受けられる場合は、できるだけその手続きを市町村等の各担当窓口で済まされた後で請求してください。  
なお、「高額療養費」や「重度心身障害者医療」等の公的機関からの助成については、市町村等の各担当窓口にたずねてください。
- 療養補助金請求書に記入もれや記入間違いがある場合、請求内容等について確認が必要な場合  
請求書の訂正や確認作業のため、送金が遅くなります。

# 確定申告手続き説明会が終わりました

## 地区協力者のみなさん（64名）のご協力に感謝

2月3日から2月19日にかけて、県内12会場で平成25年分の確定申告手続き説明会を行いました。今回は所得税に関する大きな変更はなかったものの、東日本大震災の復興に充てる「復興特別所得税」が加算され、中には例年と若干異なる申告書に、戸惑いを感じた方もいらっしゃったのではないのでしょうか。

今年は、820名の方が参加し、地区協力者などの多くの方々の協力により、申告書を作成しました。その中でお預かりした692名分の申告書は地区の事務局長を通じて各税務署に提出しました。



宮崎税務署への提出風景



地区での点検作業（西諸）

## ～税務署や地区に設置される確定申告会場などを利用しましょう～

確定申告は、書類が揃っていれば手続きは簡単です。来年の申告のために、書類等の整理をしておきましょう。

また、確定申告書は、原則として自分自身で作成し、税務署へ提出しなければならないものです。毎年、申告の内容が同じで、ご自身で申告書が作成できるようになった方は、税務署へ直接郵送するか、もしくは確定申告センターなどを利用されるようお勧めします。

## ご長寿

対象：平成26年1月9日から平成26年3月12日までに誕生日を迎えた方。

古希：76名      喜寿：90名

米寿：57名

上山 英明 (中央西)	蕨 良子 (都 北)	山元 登吉 (中央西)	吉谷 春義 (児 湯)
児玉ヒロ子 (中央北)	河野 敏 (中央西)	牧崎カオル (都 北)	村田コトエ (県 南)
長本 幸 (県 南)	甲斐 交 (中央北)	平山 文子 (都 北)	甲斐 富美 (中央南)
戸高 節夫 (県 外)	三尾日出男 (中央南)	渡辺 光子 (中央東)	吉村 梶子 (西白杵)
金丸 京 (県 外)	釘宮 三好 (中央東)	植村 幸子 (県 南)	中田 久子 (中央西)
岩下マルエ (都 北)	甲斐 重行 (都 北)	二宮 須美 (都 北)	樋口 喜啓 (県 北)
東 徳正 (中央北)	上野 十郎 (県 外)	柳瀬 藤美 (県 南)	長曾我部光義 (中央北)
三樹 秀子 (中央東)	大峯 綾子 (都 北)	林田トラヨ (日 向)	山田 静 (日 向)
田中 茂士 (県 北)	来住 淑子 (県 外)	河野 千鶴 (県 南)	菊池美智子 (西白杵)
渡部 幸子 (県 北)	嶋田恵美子 (県 北)	鬼東 虎男 (都 北)	河野 正志 (児 湯)
吉村 正喜 (西白杵)	萩原 充子 (県 南)	大田原俊彦 (県 南)	宇都宮 久 (中央南)
川野 千代 (中央東)	清水 宏 (中央北)	本島ハツ子 (中央北)	川口 元一 (中央北)
富士崎セツ (西 諸)	中武喜美子 (児 湯)	江藤ツヤコ (県 北)	本田 幾男 (県 南)
菊池 京子 (中央西)	七條 清彦 (中央西)	日高 輝子 (中央北)	帖佐ハルエ (都 北)

## ..... 互助会無料法律相談 .....

※事前に電話予約が必要です。

### 利用できる人

- 会員及びその配偶者、子、親

### 相談方法等

- 相談者のことや内容等のプライバシーは厳守されます。
- 事前に電話での予約が必要です。
- 相談は30分以内です。
- 相談日1日につき8名以内で、先着順です。
- 面談が原則ですが、電話相談もできます。
- 面談の場所は、弁護士の法律事務所です。

### ＊ えとう としひこ 江藤 利彦 弁護士

〒880-0801 宮崎市老松1-5-1  
電話(0985)20-9911 FAX(0985)20-9909

#### 相談日

原則として、第2金曜日の午後1時半から午後5時半まで

#### 6月までの相談日

4月11日、5月9日、6月13日

### ＊ おおつか こうじ 大塚 幸治 弁護士

〒885-0075 都城市八幡町1-1-1  
電話(0986)46-9666 FAX(0986)46-9777

#### 相談日

原則として、第2土曜日の午前9時から午後1時まで

#### 6月までの相談日

4月12日、5月10日、6月14日

### ＊ ささき たつひこ 佐々木 龍彦 弁護士

〒882-0816 延岡市桜小路365-1  
電話(0982)34-3535 FAX(0982)21-3492

#### 相談日

原則として、第2金曜日の午前10時から午前12時、午後1時から午後3時まで（受付時間は午前11時30分まで及び午後14時30分までです。）

#### 6月までの相談日

4月11日、5月9日、6月13日

## 指定宿泊施設の変更

～平成26年4月1日から指定宿泊施設が一部変更になります～

平成26年度の指定宿泊施設は、25年度の指定施設に下記の新規施設の追加及び一部を取り消して指定します。

ただし、引き続き指定した施設でも、協定料金に変更になったところが多くありますので、予約の際には必ず確認してください。

### ＜新規施設＞

県	施設名	住所	TEL	協定料金	駐車場
熊本	旅館 藍の岬	熊本県上天草市大矢野町中 5700-1	0964-59-0010	1泊2食 ¥10,800～/1人	50台/無料
鹿児島	イブスキベイテラス Hotel & Spa	鹿児島県指宿市東方 5000	0993-23-5552	1泊2食 ツイン ¥24,060～/2人 1人利用 ¥17,430～/1人 和室 ¥43,800～/4人	300台/無料
沖縄	南の美ら花 ホテルミヤヒラ	沖縄県石垣市美崎町 4-9	0980-82-6111	泊のみ シングル ¥6,800～/1人 ツイン ¥11,600～/2人 トリプル ¥15,900～/3人	50台/500円(1泊)

### ＜指定解除の施設＞

東京	水道橋グランドホテル	熊本	ホテル白金	鹿児島	いこいの村いむた池
大阪	大阪新阪急ホテル	熊本	ホテル角萬	沖縄	沖縄レインボーホテル
京都	京都新阪急ホテル				

「平成26年度指定宿泊施設案内」は5月中旬に発行する会報と一緒にお届けします。

# 大滝博子 創作人形の世界展



## 家族

いのち、つなげて

大滝博子氏の創作人形の世界は、家族の何気ない日常風景の一場面を石塑粘土と古布、縮緬などを使い表現豊かな人形で表現し、そこに醸し出される「日常の幸せ」を素直に感じさせ、見る人に安らぎや元気を与えてくれます。

本展では、家族の絆、人と人とのつながり、子どもたちの笑顔など、ほほえましく温かみのある160点余りの人形や作者自身の心あたたまる詩を通して、きっと私たちの心の奥に眠っていた「生命の大切さ」「家族愛の素晴らしさ」、そして「本当の幸せ」とは何かを呼び起こさせてくれます。

<b>会場</b>	宮崎県総合博物館 特別展示室
<b>会期</b>	3月19日（水）～4月14日（月） 毎週火曜日は休館
<b>観覧時間</b>	午前9時～午後5時（入場は午後4時30分まで）
<b>観覧料</b>	一般 600円（前売り500円） 小中高生 400円（前売り300円）

※当日、窓口で「全教互九州ブロック協議会会員証」を提示すると最大5名まで、前売券価格で入場できます。



## 敬 弔

氏名	年齢	逝去日	地区	氏名	年齢	逝去日	地区	氏名	年齢	逝去日	地区
杉尾 讓	84	H25.5.28	県外	桜井 節子	88	H25.12.28	中央西	日高泰之介	84	H26.1.25	中央北
野並 節子	87	H25.7.5	県外	田原 昭典	84	H25.12.28	児湯	向井美保子	91	H26.1.26	西諸
得能 哲夫	87	H25.9.14	都北	衛藤 嘉一	76	H25.12.28	県北	小畑陽一郎	85	H26.1.26	都北
佐伯 政美	89	H25.10.18	中央南	安藤 盈	87	H25.12.30	中央北	古澤 幸子	88	H26.1.27	中央北
西 トミ	91	H25.12.6	西諸	門松 一行	90	H26.1.4	中央西	長友 シモ	91	H26.1.28	中央北
温水 トミ	86	H25.12.7	都北	日高 次男	89	H26.1.8	中央西	山口チャ子	88	H26.1.29	県南
上玉利通江	72	H25.12.8	都北	西野間民夫	84	H26.1.8	中央西	竹内 住子	89	H26.1.30	県南
楠 禮圭	82	H25.12.13	県外	玉田 健二	84	H26.1.9	県南	隈本 毅	88	H26.1.30	県南
福石 歳朗	90	H25.12.17	中央東	木島 靖郎	74	H26.1.9	県北	財部 通治	98	H26.1.31	都北
木原 貞雄	82	H25.12.17	中央南	田村 榮一	81	H26.1.12	県南	田原 勝子	89	H26.2.1	中央西
伊藤ソエ子	93	H25.12.18	中央東	谷口 教子	90	H26.1.14	西諸	稲用 忠正	89	H26.2.2	県南
東園 明義	85	H25.12.18	中央西	濱田 至	79	H26.1.14	中央西	二之宮静子	82	H26.2.2	西諸
鎌田 定子	75	H25.12.18	中央北	白石 正教	78	H26.1.14	中央南	栗山 忠己	88	H26.2.6	都北
日高 豊隆	82	H25.12.20	中央東	日野 保則	91	H26.1.15	県北	牧野田 弘	96	H26.2.7	児湯
三桝 清美	90	H25.12.21	中央東	坂元 昌訓	78	H26.1.15	中央西	財部 利夫	81	H26.2.7	中央東
野田ミナ子	89	H25.12.21	県外	築地 満男	81	H26.1.16	中央西	阪本 六雄	89	H26.2.9	中央西
谷川 裕昭	73	H25.12.21	都北	永田 輝人	93	H26.1.19	西諸	土肥 道廣	89	H26.2.13	県北
小田 玄洋	87	H25.12.22	中央西	西岡 三郎	77	H26.1.19	中央北	財部トシエ	93	H26.2.17	都北
石川ツギオ	90	H25.12.23	県南	塩田 正義	89	H26.1.21	県北	竹井 睦雄	89	H26.2.17	中央北
内山 辰美	87	H25.12.25	都北	佐藤 高元	77	H26.1.22	中央北	和田 京子	93	H26.2.18	中央西
瀬戸山治義	86	H25.12.25	児湯	野口寿賀子	89	H26.1.24	児湯	永富 靖規	79	H26.2.18	中央北
甲斐 榮一	74	H25.12.25	県北	下原田美智子	87	H26.1.24	西諸	河野 秀雄	85	H26.2.19	中央北
岩切 利子	83	H25.12.26	中央東	吉岡 登	84	H26.1.24	日向	石井 祥博	77	H26.2.19	中央南
立石 浩	85	H25.12.27	県北	清本 キヨ	92	H26.1.25	県南	成合 保雄	75	H26.2.20	県南
荒武 業成	80	H25.12.27	西諸	岩田サカエ	89	H26.1.25	日向	柳田 幸子	78	H26.2.23	県北